

第14回秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会議事録

○開催概要

- 1 日 時 平成30年10月30日(火) 13:30～14:10
- 2 場 所 秋田市役所5階 第3、4委員会室
- 3 委員の定数 17名
- 4 出席委員 14名
澤田 享 委員、渡部 高明 委員、高田 克彦 委員、
山内 貴博 委員、鎌田 光明 委員、木村 義和 委員、
吉田 豊史 委員、石塚小枝子 委員、高井志津子 委員、
林 徳彦 委員、樋渡 博子 委員、鎌田 悦朗 委員、
今野 敬二 委員、菅原 喬 委員
- 5 欠席委員 3名
星崎 和彦 委員、赤田 英博 委員、瓜田 智哉 委員
- 6 議事録署名委員 鎌田 光明 委員、林 徳彦 委員

○次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 会長選任
 - (2) 会長職務代理者指名
 - (3) 議事録署名委員指名
 - (4) 専門部会長指名
 - (5) 専門部会委員指名
- 5 その他
 - (1) 秋田市緑の基本計画の改定について
- 6 閉会

○資料

- 1 次第
- 2 審議会委員名簿
- 3 座席表
- 3 会長の選任等について
- 4 専門部会の設置について
- 5 専門部会長・委員構成案（景観形成専門部会・都市緑化推進専門部会）
- 6 秋田市緑の基本計画の改定について（報告資料）

○審議内容

4 議題

- (1) 会長選任
- (2) 会長職務代理者指名
- (3) 議事録署名委員指名
- (4) 専門部会長指名
- (5) 専門部会委員指名

(1) 会長選任

幹事 会長職については、秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例第11条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めることとしているが、いかが取りはからうか。

委員 都市景観に重要な各種文化財の修復や建築全般の知識など、幅広い見識をお持ちであり、これまで当審議会委員を3期6年努めていただいている澤田委員を会長に推薦する。

幹事 澤田委員の推薦があったが、他に推薦はあるか。
澤田委員の他に推薦がないことから、澤田委員を会長とすることで異議はないか。

各委員 異議なし。

幹事 異議がないため、審議会会長は澤田委員に決定する。

(2) 会長職務代理者指名

会長 秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例第11条第4項に基づく会長職務代理者を指名する。
会長職務代理者は、高田委員にお願いします。

委員 了承。

(3) 議事録署名委員指名

会長 学識経験者と関係団体から、鎌田光明委員と林委員に議事録署名委員をお願いします。

両委員 了承。

(4) 専門部会長指名および (5) 専門部会委員指名

会長 当審議会は、専門の事項を処理するため、景観形成専門部会と都市

緑化推進専門部会を置いており、この専門部会の構成等については、事務局より説明をお願いします。

また、部会長および専門部会の委員構成について、事務局で案があったら、私の方で確認の上、指名するので、説明と併せて案の提示もお願いします。

- 事務局 (専門部会について説明)
(会長へ「部会長・委員構成案」を渡す)
- 会長 部会長・委員構成案について、各委員へ配布をお願いします。
- 事務局 (各委員へ配布)
- 会長 部会長および委員構成案について、事務局より説明はあるか。
- 事務局 (部会長・委員構成案について説明)
- 会長 質問等あるか。
- 各委員 なし。
- 会長 部会長および委員構成案については、部会審議が円滑に進むよう考慮しており、景観形成専門部会長に鎌田光明委員、都市緑化推進専門部会長に高田委員を指名する。
- 両委員 了承。
- 会長 専門部会委員の指名については、委員構成案のとおり指名するので各委員には、それぞれの専門部会での調査・審議をよろしくお願いします。
- 委員一同 了承。

5 その他

- 会長 次に、その他事項として事務局から何かあるか。
- 事務局 (「秋田市緑の基本計画」の改定について概要説明)
- 会長 質問等あるか。
- 各委員 なし。

6 閉会